

ニュースも問

愛知・田原市の風車騒音問題

子どもの声を「騒音」だと苦情を訴えるトラブルが相次いでいる。幼稚園や保育所側が防音壁を建て声を漏らさない配慮をすることも都市部の住宅街では珍しくなく、裁判沙汰になる事例さえある。

私自身、前任地での取材で保育園に近いお宅にお邪魔した際、会話に集中できなかったことがある。園児らが「キヤー」「ワー」と騒ぐ声を耳障りに感じてしまったのだ。「うるさくないですか」。思わず相手に水を向けた。

「確かにうるさい。でも子どもたちの声にパワーをもらっていると感じてから、あまり気にならなくなった。夜は静かだから、生活への支障はない」

子どもの声を「騒音」と感じる人もいれば、自然に受け入れる場合もある。とらえ方は千差万別。愛知県田原市の風力発電施設（風車）の差し止め訴訟を取材しているとき、ふと幼児の声を思い出した。一つの物差しだけが、どこか似ているなあ、という気がしたからだ。

「時計の音がうるさくて眠れない」とあるでしょ。それなら時計を止めればいい。でも風車は自分の意思で止められない」

大河剛さん（46）はそう言っていて怒りをじませた。大河さんは、市内の自宅から二百五十坪の風車の騒音に悩み、名古屋地裁豊橋支部に二度の訴え（仮処分申請と本訴）を起したが、裁判所は「風車騒音



那須 政治
(田原通信部)

人にやさしい新基準を



大河さん宅（手前）を見下ろすように回転する風車。2度の訴訟で、運転差し止めは認められなかった。愛知県田原市で

音が受忍限度を超えるまでは認められない」と退けた。

睡眠不足や頭痛

風車は二〇〇七年一月に稼働を始め、大河さん家族は直後から騒音による睡眠不足や頭痛に悩むようになった。半年もたたずに、夜は妻子とともに近隣に避難する二重生活を送るようになった。

「最初はホテル、次はアパート。今年から市内の一戸建てを借りた」

風の強い日に大河さん方で風車音を体感してみた。

「ブーン」という重低音が延々と響き、足元や腹から体の奥に染みわたる感覚。数分で不快な気分になった。決して音量が大きいわけではない。「うっとうしい」「気に障る」という感覚かと思う。

かつて夫婦と子どもが寝ていたその部屋は、発電事業者が防音対策として二重のガラス戸を取り付けていた。

戸締まりをした状態では風車の音だけが室内に響く。戸を開けると、これに鳥のさえずりや庭の木々が揺れる音などの「自然騒音」が交じる。騒音の音量自体は大きくなっているのに、不思議なことに、不快感は軽減される。自

然界から発せられる音の癒やし効果で、不快感が相殺されるのだろうか。つまり、二重ガラスは逆効果になっている。

風車騒音はかねて、低周波音が人体に影響を与えているとの声がある。風車の低周波問題に詳しい北海道大大学院の松井利仁教授（環境衛生学）は「低周波音は、小音量でも『気になる』と感じる人がいる。窓や天井を通り抜けて室内に入り、戸を締め切ると共鳴する。個人差はあるが、睡眠障害や目まいを訴える人もいる」と指摘する。

だが裁判所は低周波音の影響については「可能性は低い」と退けた。

判決を左右する重要な根拠となったのは、騒音量を制限する国の環境基準（昼五五、夜四五以下）。夜間基準を超えたこともあるが、判決は「超過の程度はわずかで一時的。平均すれば基準値内にとどまる」となった。

大河さんは「環境基準を大きく超えていない限り、裁判では勝てないのか。新しい基準がでない限り、泣き寝入りするしかない」と憤った。

控訴を断念したのは、風車の騒音を他の騒音と同じ基準に当てはめて判定し、低周波音の影響を無視する司法への諦めもあった。

国も影響を調査

環境省の担当者は、新たな基準について「風車から出る低周波音を疑う苦情は多く、基準を設ける妥当性も含めて

検討している。現時点では、一三年度から三年をかけて、低周波音の人体への影響を調べている」と話す。

福島第一原発事故後、クリーンエネルギーとして注目を浴びる風力発電と、待機児童を解消しようと都市部を中心に新設が進む保育所。発する「騒音」は異なるが、次世代に欠かせない存在感を放っている点では共通する。

ただ、子どもたちは時代の主役だが、エネルギーはあくまで主役の引き立て役のはず。環境にやさしい、という以前にまず、人にやさしくあるべきだろう。

地元住民の環境権が尊重されるような法整備を急ぐべきだ。その土地に以前から暮らす人が住めなくなる悲しい結果が繰り返されない社会でありたい。